

令和元年度

香 芝 市 議 会
行政視察研修報告書



磐田市議場

福祉教育委員会

1. 概要

香芝市議会 福祉教育委員会 県外視察研修（令和元年度）

1. 日程 令和元年10月16日（水）～10月17日（木）

2. 出席者 （委員長）小西 高吉 （副委員長）下村 佳史

（委員）河杉 博之 細井 宏純 中谷 一輝

（理事者）教育部長 福森るり

（随行者）議会事務局長 奥山善弘 主幹 倉谷 純

以上 8名

3. 視察地

◆岐阜県可児市

岐阜県可児市広見一丁目1番地

人口：102,361人（令和元年10月1日現在）

面積：87.57km²

◆静岡県磐田市

静岡県磐田市国府台3-1

人口：169,873人（令和元年8月31日現在）

面積：163.45km²

4. 視察事項

（1）可児市・・・スクールロイヤー制度について

（2）磐田市・・・磐田スポーツ部活制度について

本委員会は、令和元年9月議会において上記のとおり派遣を議決され、視察事項のとおり研修を行った。

まず、10月16日の午後に可児市役所を訪れ、「スクールロイヤー制度」について、教育長・籠橋氏などから説明を受けた後、質疑等を行った。

翌10月17日には磐田市役所を訪れ、「磐田スポーツ部活制度」について、自治市民部スポーツ振興課スポーツ戦略室室長・天野氏などから説明を受けた後、質疑等を行った。

実施委員は、10月17日の夕刻に帰郷した。

2. 研修内容のまとめ

日 時：令和元年10月16日（水）

視 察 地：岐阜県可児市

研修内容：「スクールロイヤー制度について」

【可児市の概要】

岐阜県中南部に位置し、名古屋市・岐阜市から30km圏内にある。北部はおおむね平坦で、南部は県下最大級の工業団地、住宅団地やゴルフ場が点在する丘陵地となっている。市の北端部には木曽川、中央部には東西に可児川が流れる。飛騨川、木曽川の合流点として交通の要所を占め、江戸時代には中山道が横断し木曽の渡しとともに川湊が開かれ、現在の可児市の基礎がこの頃形成される。

市東部の丘陵は桃山茶陶の発祥の地として名高く、明治まで美濃焼の主要生産地となっていた。明治以降は製糸業の導入とともに発展。昭和40年代後半に入ると名古屋市のベッドタウンとして人口が急増した。昭和57年4月市制施行。



伊藤議長から歓迎の挨拶

【スクールロイヤー制度について】

可児市 教育委員会 教育長 籠橋 義朗 氏

教育委員会事務局 学校教育課 指導主事 オガワ 氏

◆スクールロイヤー制度

スクールロイヤー：現場トラブルの初期対応のアドバイザー/法的素養に裏打ちされたピアサポーター。



小西委員長から研修の挨拶

◎アドバイザー業務委託契約

【業務内容】

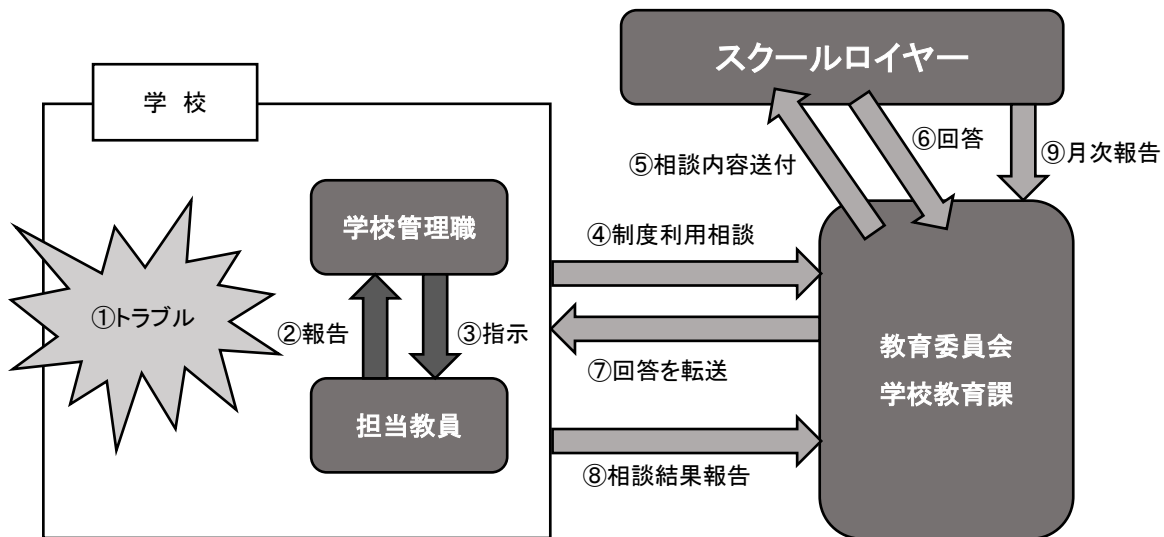
- ①可児市立小中学校で発生した紛争事案への対応に関する助言
- ②学校事務等に関する法的解釈に関する助言
- ③その他、教職員からの求めや相談に対する助言

【業務方法】

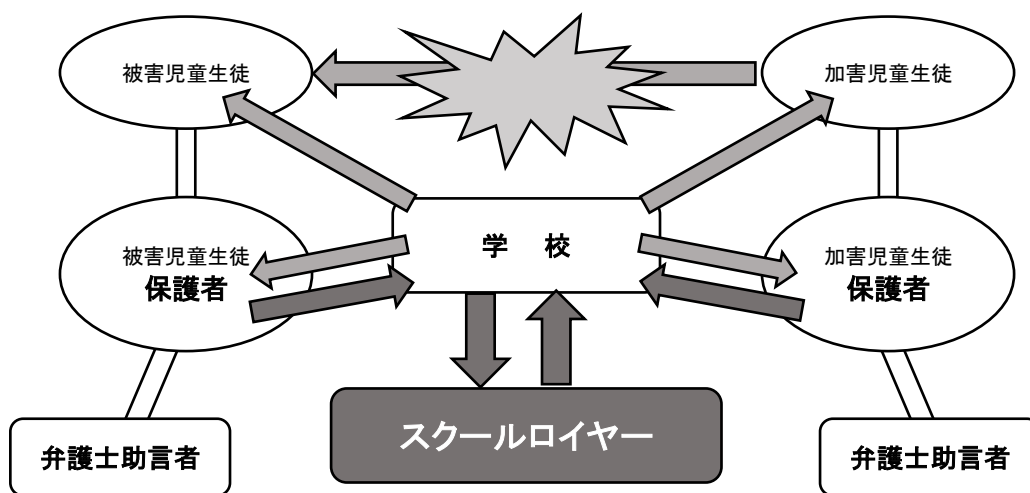
- 原則として電話又は電子メールを介して行う。
- 委託者と受託者の合意に基づき、書類の郵送等により業務を実施できるものとする。

実施には、すべての事案について電子メールにて相談が行われる。
 →電子メールにて回答。まれに、電話で回答についての補足説明がある。

【相談から回答の流れ】



【相談を必要とする事例（例）】



◎制度の有効性

- ・判例に基づく法的解釈
- ・「義務」や「責任」についての法的根拠
- ・初期対応のポイントが明確になる。
- ・保護者への説明や謝罪の内容が明確になる。

◎制度上行わない業務

- ・相談に対する即日回答
- ・教育委員会及び学校関係者、保護者に直接会っての相談・助言
- ・学校への訪問→話し合いの場に立ち会わない。
- ・（業務契約上）訴訟に移行又は移行する見込みの事案についての助言



籠橋教育長の説明

【所 感】

可児市の「スクールロイヤー制度」について、冒頭では制度導入に尽力された籠橋教育長自らが説明して下さり、その後、教育委員会事務局学校教育課の担当者から説明を受けた。

昨今の学校トラブルでは、加害児童生徒・被害児童生徒双方に弁護士等の助言者の存在を感じる事例が増えていることから、教員目線からサポートしてくれる、法的素養のある外部のマンパワーの導入検討の際に、東京在住の弁護士資格を持つ教員の存在を知り、度重なる交渉の結果、委託契約締結・制度導入に至った。スクールロイヤーの助言により初期対応のポイントや保護者等への説明・謝罪の内容が明確になるため、学校が自信を持って保護者等に対応できるようになったとの事である。

全国の自治体でもスクールロイヤー制度の本格導入が進められ、文部科学省も来年度からスクールロイヤーを全国に約300人配置する方針を明らかにしている。学校現場でのスクールロイヤーの存在は今後ますますその重要性を増していくと考えられることから、本市においても同様の事業を検討する必要があると実感したところである。



可児市子育て健康プラザ mano
（マーノ）の施設見学も行った

2. 研修内容のまとめ

日 時：令和元年10月17日（木）

視 察 地：静岡県磐田市

研修内容：「磐田スポーツ部活制度について」

【磐田市の概要】

静岡県西部の天竜川東岸に広がり、遠州灘に面している。東海道の中間地点に位置し、交通の要衝として発展してきたため、東西方向の交通体系に恵まれている。鉄道は、東海道本線が市の中央部を横断し、天竜浜名湖線が市の北部を縦断。道路は、東名高速道路、新東名高速道路、国道1号、150号、150号バイパス等から構成されている。

産業としては、近年では、地場産業である繊維産業に加え、金属、自動車、楽器などの工業都市として、また、農業産出額も県内屈指であり、温室メロンや茶、白ネギ、海老芋、中国野菜、シラスなどが有名である。



寺田議長から歓迎の挨拶

【磐田スポーツ部活制度について】

磐田市 自治市民部 スポーツ振興課 スポーツ戦略室 室長 天野 氏
主幹 伊藤 氏

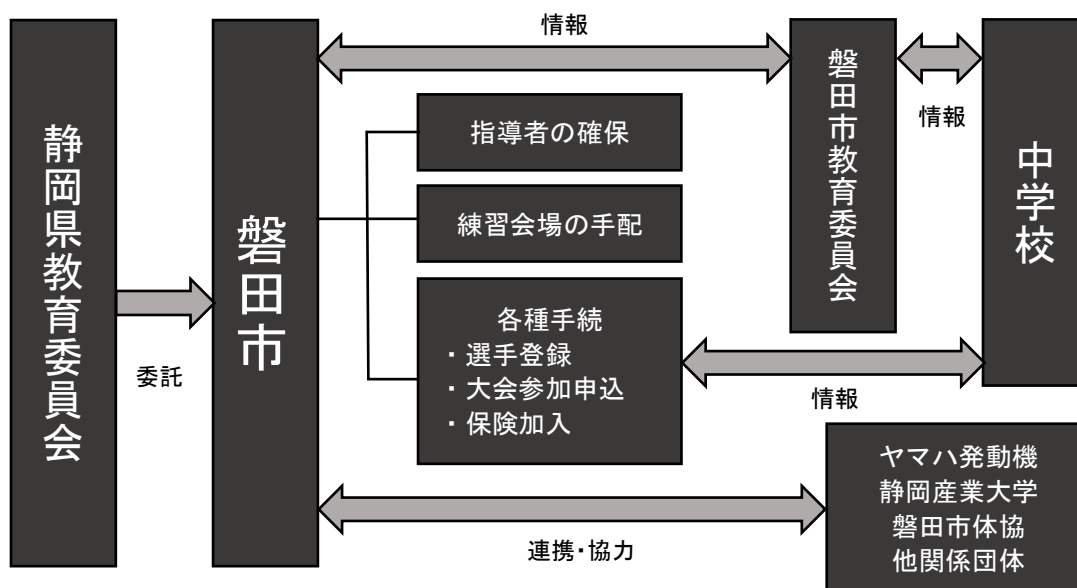
◎事業実施に至った経緯

- ・静岡県総合教育会議に先立って行われる、地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会での清宮克幸委員の提案
- ・実践委員会からの提案を受け、平成27年9月の静岡県総合教育会議で知事と教育委員会は、「地域スポーツクラブ」の設立について合意
- ・モデル事業として「磐田市」で実施（平成28年度から3年間）

◎事業目的

- ・中学生のスポーツ活動の機会を充実
- ・中学校教員の負担軽減
- ・学校部活動の枠を超え、企業や大学等地域とのスポーツ連携を促進

◎事業体制



◎事務局体制

- ・自治市民部（市長部局）スポーツ振興課スポーツ戦略室で担当
- ・主な業務は指導者との連絡調整・謝金支払処理、練習会場の手配、保険加入や大会出場手続などの事務、スポーツ塾や体験教室の企画実施、その他活動に必要な事務全般

◎事業内容

| 区分 | 概要 |
|-------|---|
| 部活 | 学校に希望する部活がない生徒に対して、活動の場を定期的に提供するため、合同部活を通年で設置する。 |
| スポーツ塾 | 学校の部活に所属している生徒、あるいは他の部活で活動しているが興味・関心がある生徒を対象に、競技レベルに応じた専門的な指導を行う。 |
| 体験教室 | 新たなスポーツの体験を希望する生徒を対象に、学校ではなかなか体験できない種目を実施する。 |

◎「部活」陸上競技部

| 項目 | 内容 |
|---------------|--|
| 活動日 活動時間 | 週5日（月・火・木・金・土） 平日 17:00～19:00・土 8:30～11:30 |
| 部員数 (R元年度) | 豊田中： 20名（H30年度19名） 豊田南中：26名（H30年度20名） 豊岡中： 10名（H30年度6名） 合計： 56名（H30年度45名） |
| 指導者 | 磐田市体育協会と派遣委託契約（R1年度～） |
| 練習会場 | 磐田市陸上競技場 |

◎「部活」ラグビー部

| 項目 | 内容 |
|---------------|---|
| 活動日 活動時間 | 週4日（月・水・金・土） 平日 17:00～19:00・土 9:30～12:30 |
| 部員数 (R元年度) | 7校22名（H30年度7校22名） |
| 指導者 | ヤマハ発動機（株）スポーツ推進G 1名 （元ヤマハ発動機ジュビロ選手） |
| 練習会場 | 磐田スポーツ交流の里ゆめりあ ヤマハ発動機（株）大久保グラウンド |

◎スポーツ塾・体験教室

| 項目 | 平成29年度 実施種目 | 平成30年度 実施種目 |
|-------|-----------------------------------|------------------|
| スポーツ塾 | 卓球 柔道 男子バレーボール | 柔道 |
| 体験教室 | トランポリン 硬式テニス 柔道 男子バレーボール | トランポリン アーチェリー |

◎レクスポサークル

- ・中学生の運動・スポーツ活動の機会を提供
- ・定期的な体験教室形式、大会に出場しない
- ・開催日によって異なる種目を設定（アーチェリー、トランポリン、卓球、ボッチャなど）
- ・前後期に分け募集、学校部活との兼部可
- ・中学生のニーズ把握や事業検証のための試行的取組
- ・前期は、市内中学校4校から、20名が参加
- ・後期は、市内中学校3校から、15名が参加



資料の説明をする担当者

◎事業予算

| | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 令和元年度 |
|-------------------------------|-----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 〔歳入〕 県地域スポーツクラブ 推進事業委託金 | 10,018,720 円 (決算額) | 8,605,000 円 (決算額) | 7,400,000 円 (予算額) | 3,000,000 円 (予算額) |
| 〔歳出〕 地域スポーツクラブ 事業 | 7,370,811 円 (決算額) | 3,494,705 円 (決算額) | 3,921,000 円 (予算額) | 2,573,000 円 (予算額) |

◎活動の配慮・工夫など

- ・入学説明会での案内や体験入部の実施
- ・市教育委員会学校教育課と連絡を密にして情報共有を図り、必要に応じて校長会にて説明
- ・試験など、学校行事に配慮して練習日程を組む
- ・学校訪問を随時行い、個別に説明や相談、意見交換をしている
- ・荒天時対応などの緊急連絡は、市メール配信システムを活用し保護者へ連絡
- ・学期ごとに、生徒本人と指導者に振り返りコメントを記入してもらい、中学校に活動状況を報告

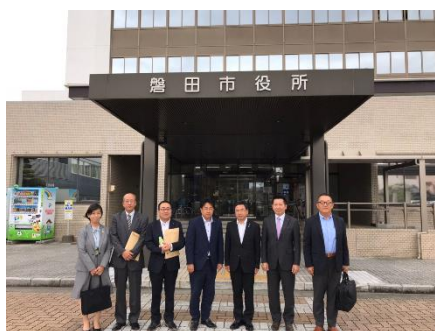
【所感】

磐田市の「磐田スポーツ部活」制度について、スポーツ振興課スポーツ戦略室の担当者から詳しい説明を受けた。

磐田市はサッカーとラグビーのトップリーグで活躍する2つのジュビロのホームタウンとして全国に知られており、従来からスポーツ振興を積極的に進めていたことから、「スポーツ部活」「スポーツ塾」「体験教室」の3事業からなる「地域スポーツクラブ事業」を県のモデル事業として平成28年度から実施されているものである。

通学する中学校に自分が所属したい運動部活が設置されていない生徒の受け皿となっており、また、中体連の大会にも出場可能なことから生徒・保護者からは好評を得ているとの事である。

ただ、競技の追加要望は現時点では保護者から上がっておらず、また、磐田市でのモデル事業実施以降に県下で同事業を導入した自治体はないとの事で、今後の事業展開について岐路に立っている感は否めないところがある。



しかしながら、事業の実施が教職員及び学校の負担軽減にもつなぐと考えられることから、教職員の働き方改革等を検討するにあたり、今回の研修で学んだことを参考にしたい。

報告者 福祉教育委員会委員長 小西高吉